

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和 5年 4月 1日

個人情報 ファイルの名称	特別支援学級・特別支援教室児童・生徒名簿(初就)ファイル	
行政機関等の名称	東京都板橋区教育委員会	
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	教育委員会事務局 教育支援センター 担当 教育相談係 電話番号 (3579) 2195	
個人情報ファイル の利用目的	「学校教育法施行令の一部を改正する政令」に基づき、特別支援学級・特別支援教室への入級、通級、転学に係る名簿を作成し、総合的な観点から適切な就学先を提案するために利用し、保有している。	
記録項目	1 児童・生徒・保護者の氏名 2 " 住所 3 " 生年月日 4 " 性別 5 " 電話番号 6 " 続柄 7 児童・生徒の現学校名 8 " 学年 9 心身障害学級在籍状況 (固定学級名、通級学級名およ び入級・退級年月日、在籍月 数) 10 希望校 11 障害種別	
記録範囲	板橋区立学校の児童・生徒及び就学前児童 (直近3年度分及び現年度分)	
記録情報の収集方法	収集の相手方：義務教育対象者及び保護者並びに編入学申出者 収集の手段：電磁的記録及び窓口・郵送	
要配慮個人情報 が含まれるときは その旨	☐ 含む(上記記録項目の番号) ☒ 含まない	
記録情報の 経常的提供先	☐ あり(経常的提供先) ☒ なし	
開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1	

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができるとの期間		
備考	業務の名称	就学事務に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 2,200 人
	その他	